

最高裁秘書第3304号

令和7年10月16日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長

苦情の申出に係る諮詢について（通知）

6月19日付けで最高裁判所が下記の司法行政文書を一部不開示としたことに対する苦情の申出について、本日、情報公開・個人情報保護審査委員会に諮詢しましたので、通知します。

記

開示の申出があった司法行政文書の名称

渡邊達之輔裁判官（56期）、定森俊昌裁判官（63期）及び人見和幸裁判官（64期）が審理員として作成した意見書（直近の事例に関するもの）

（担当）秘書課文書開示第二係 電話03（4233）5240